

全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾18FAX第6号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長	2018年 7月30日 時 分
殿	(発信者) 全国港湾書記局

(件名)

7/27 労使政策委員会の経過について

(本文) 7月27日(金)13:00から開催した労使政策委員会は、日港協より18春闘協定による労使協議課題(別紙参照)についての進捗について報告を受けた。組合側からは、日港協の報告・提案を受けて、①日雇い不使用協定について、②インランドデポ対策について、③認可料金制度復活について、④関連專業の基盤強化について提起し、協議を行った。協議経過について、それぞれの課題ごとに、下記の通り報告する。

記

1. 日港協からの労使協議課題について

(1) 日港協から、18春闘協定に基づき、協定書番号1-(2)港労法適用問題、同1-(3)「港湾倉庫」・「特定港湾倉庫」について、同1-(4)日雇い不使用協定について、同2-(2)ONE関係のアライアンス開始に伴う雇用不安の有無等の検証、同3-(6)指定事業体の課題について、同3-(7)-①労災補償制度の標準の確立、同3-(7)-②熱中症、落雷、海コン等に係る安全問題についての7項目について、労使協議の進捗について報告と提案があった。

(2) 日港協の報告・提案の内容は、要旨次の通りであった。

- ① 協定書番号1-(2)港労法適用問題、同1-(3)「港湾倉庫」・「特定港湾倉庫」について、同1-(4)日雇い不使用協定についての3項目については、8月1日に厚生労働省建設・港湾対策室を招いて、港湾労働法に係るこれらの諸課題について意見交換をする予定である。
- ② 協定書番号2-(2)ONE関係のアライアンス開始に伴う雇用不安の有無等の検証については、同日午前で開催した中央事前協議会において検証を開始したところである。
- ③ 協定書番号3-(6)指定事業体の課題については、7月18日に検数・検定小委員会を開催して協議を継続している。
- ④ 協定書番号3-(7)-①労災補償制度の標準の確立、同3-(7)-②熱中症、落雷、海コン等に係る安全問題については、8月6日に労使安全専門委員会を開催して協議をすることになっている。

(3) 日港協の報告について組合側として了解するとともに、組合側から要旨次の通り提起を行った。

- ① 協定書番号1-(1)認可料金制度復活について、いわゆる業界団体が税制について政府に要請しているような経験を踏まえて、具体的に行動することを労使で検討するよう求

める。

- ② 協定書番号 1-(4)「日雇い不使用」協定の実効性を高める措置については、8月1日に専門委員会を開催して協議することは承知している。同時に、18 春闘協定は、本件は別途専門委員会を設けて労使協議することを明記しているので、8月1日の専門委員会では、このことを再確認して専門委員会を立ち上げるよう要請する。
- ③ 協定書番号 3-(3)関連專業の労働環境整備について、問題点を改めて整理する意味でも、経過を含めて次の通り提起した。
 - イ、かつて日港協が関連事業の経営基盤の強化を進めるために会員の事業者を起用するよう発言したことがあり、この機運の中で迎えた 14 春闘で関連事業がせめて産別協定を履行できる基盤を作るべく、日港協として支援することを確認した。
 - ロ、それを踏まえて、関連事業者と組合の間で意見交換会を続け、18 春闘においてようやく見通しをつけることができた。具体的な「支援策」を組合から提起することはしていないが、日港協の内部でしっかりと議論を重ね、ようやく支援の具体策が出来る段階にきていると承知している。
 - ハ、これがスタートすれば、その仕組みの中で産別協定の履行を順次進めることができるので、日港協内部の協議の促進を求めたい。
- ④ 協定書番号 3-(1)インランドデポの課題について、雇用と職域が脅かされているとの認識を共有することが第一で、その上で、実態把握・地区の意見聴取を進めるべきではないか。

(4) 以上の労使の協議の中で、次の確認を行った。

- ① 関連事業の課題について、日港協整備部会としてアンケート調査や内部検討を進めてきた経過が報告され、日港協としても、関連專業のおかれている状況を受け止め、日港協として内部協議を進めることを確認した。
- ② インランドデポの問題として、業界としては、ドレーの効率化、ヤードの渋滞回避や保税地域となることで内陸運送であっても消費税の負担がないなどのメリットを陸運事業者が享受できることで広がっていると報告があり、その意味で、港運事業との関係では、マイナスの側面がみられていないとの認識が示された。また、組合側の通貨貨物の視点は理解するとともに表明した。その結果、今以上に実態把握を進めて、次のステップに踏み出すことを確認した。
- ③ 他の協議中の諸課題について、労使が鋭意、前進できるよう協議促進することを確認した。

2. 名古屋港飛島ふ頭地区の集中管理ゲートについて

- (1) 組合側より、2011 年より行われていた名古屋港飛島ふ頭集中管理ゲートの社会実験について、社会実験が終了し、このシステムを民間(NUCT が主体)において運営することとなったことを紹介して、次の通り提案した。
 - ① 社会実験を行うにあたっての中央確認書(別紙参照)にもとづき、民間運営に対応する労使の確認が必要であり、地区の協議に先行して、中央において一定の確認書を締結したい。

② その基本的な考え方としては、以下の点をおさえない。

イ、実施に当たっては「地区労使の確認書」を締結して行うこと。

ロ、雇用と職域に関する問題を惹起させないために、集中管理ゲートに係るすべての業務を名古屋港の港運事業者の業域、港湾労働者・検数・検定労働者の職域とすること。

ハ、以上を基本に、現地の港湾労働組合との調整を行い、中央として確認書を締結する。

(2) 以上の提起について、名古屋港の業側代表より、作業体制は全く変わらないことなどの実態と、今後の運営について報告された。組合側は、ゲートは、港湾運送事業の職域という考え方を昨年来提起してきたことを付言した。

これをふまえて協議した結果、次の通り確認した

① 中央協定に基づいて、協議を開始する。

② 地区の労働組合の意見を聴取しつつ、本集中管理ゲートに係る労使協定締結の作業を進める。

以上

<添付> ① 2018 春闘協定による労使協議課題

② 名古屋港飛島ふ頭地区の集中管理ゲートの社会実験に関する確認書

2018春闘協定による労使協議課題等

【労使政策委員会 資料】

2018.7.27

協定書 No.	課 題	協定内容(要約)	所掌委員会等	進捗状況・予定等
1-(1)	認可料金制度の復活	労使共同で関係行政等に要請など具体的な取り組み	労使政策委員会	
1-(2)	港湾労働法適用問題等	全港・全職種適用への課題の整理等	日港協・港労法問題労使検討委員会	
1-(3)	「港湾倉庫」・「特定港湾倉庫」について	「港湾倉庫」・「特定港湾倉庫」の指定等、港運労使の業域・職域の拡大に向け協議、マルチテナント方式施設の実情調査	日港協・港労法問題労使検討委員会	7月2日開催 8月1日開催予定
1-(4)	原則日雇不使用の実効性の強化	港湾労働者派遣制度の活用目的の検討機関の立ち上げ	日港協・港労法問題労使検討委員会	
2-(2)	ONE関係のライアンス開始に伴う雇用不安の有無等検証	左記検証結果について必要に応じ反映し得る措置を講じる	中央事前協議会小委員会	中央事前協議会にて検討?
3-(1)	インランドデポ等の港運事業への影響	地区雇用対策委員会において左記影響調査。労使政策委員会が調査結果を精査、必要に応じ港運労使の政策提言へ	地区雇用対策委員会 労使政策委員会	
3-(2)	改正SOLAS条約に対応する港湾施設整備、並びに渋滞解消のためのインフラ整備	労使の政策提言について引き続き協議	労使政策委員会	
3-(3)	関連專業の労働環境整備	関係者間で協議促進	日港協整備部会と関係労組の間に専門委員会を設置	
3-(6)	四検に係る指定事業者の共通問題	協議の促進	検数・検定小委員会	7月18日開催
3-(7)-①	労災補償制度の標準の確立	出来るだけ早期に結論を得る	中央安全専門委員会	
3-(7)-②	熱中症、落雷、海コン等に係る安全問題について	引き続き協議	中央安全専門委員会	8月6日開催予定
<p>○2012年(平成24年)4月11日付春闘協定 ○2017年(平成29年)11月10日付「年末年始例外荷役に関する労使政策委員会議事確認」</p>		1月4日の平日化については継続協議とす る。	労使政策委員会	

国土交通省が行う名古屋港の飛島ふ頭集中管理ゲートの構築 及びその有効性の検証に係る実証実験に関する確認書

記

1. 本実証実験は、名古屋港運協会と東海地区港湾労働組合連絡協議会及び名古屋港湾関係労働組合協議会が共同して対応するものとする。
実施に当たっては、別紙「地区労使協議確認書」に基づくこととする。
2. 本実証実験を実施する過程で地区労使の検証協議が発生し、疑義が生じた場合は、その協議結果を受けて必要に応じ中央労使においても協議を行うこととする。
3. 本実証実験の結果並びに評価について国土交通省に報告を求めることとし、以降の実験継続及び終了後の運用について中央・地区労使の協議事項とする。

以上

2011年3月10日

社団法人 日本港運協会
労使政策委員長 安部 正一

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎

全日本港湾運輸労働組合同盟
会長 新屋 義信